

## 介護保険制度の現状と介護給付適正化事業の取り組みについて【三重県】

### ● 概要

- 三重県では、取組目標の達成に向けて好事例の収集・情報提供を行うとともに、保険者が抱える課題の解決に向けて必要に応じて個別に対応するなど、きめ細かな支援を行っている。
- 「ケアプラン点検」の支援については、ケアプラン点検のアドバイザーの派遣などの支援を行っている。
- 給付実績の活用の支援については、三重県国民保険団体連合会と協働して、介護給付適正化システムから出力される帳票の活用方法の助言などの支援を行っている。

### ● 実施状況

#### 1. 要介護認定の適正化

- 要介護認定審査会運営適正化研修の開催：市町職員など介護認定審査会の運営に関わる者が介護認定審査会の適正な運営を図るために必要な知識、技能を修得すること並びに介護認定審査会における審査判定手順等の適正化及び平準化を図ることを目的とした研修会を開催している。
- 認定調査員及び認定審査会委員向け研修の開催：要介護認定の調査及び認定等について、公平・公正かつ適切に実施するために必要な知識や技能の習得及び向上を目的とする介護認定調査員研修並びに介護認定審査会委員研修を実施している。

#### 2. ケアプラン等の点検

- ケアプラン点検支援アドバイザー派遣事業：ケアプラン点検に必要な専門的知識を有するケアプラン点検支援アドバイザーを保険者に派遣し、保険者のケアプラン点検の実施を推進することを目的として事業を実施している。

#### 3. 給付実績の活用

- 介護給付適正化事務初任者研修会：毎年度介護給付適正化事務初任者に対して県の介護給付適正化事業の取り組みを紹介している。

### ● 効果

1. 適正化主要3事業（令和5年度までは主要5事業）について、高い実施状況を維持できている。

令和7年度  
東海北陸ブロック研修会

「三重県の介護保険制度の現状と介護  
給付適正化事業の取り組みについて」

三重県医療保健部長寿介護課  
地域包括ケア推進班

1

本日のお話

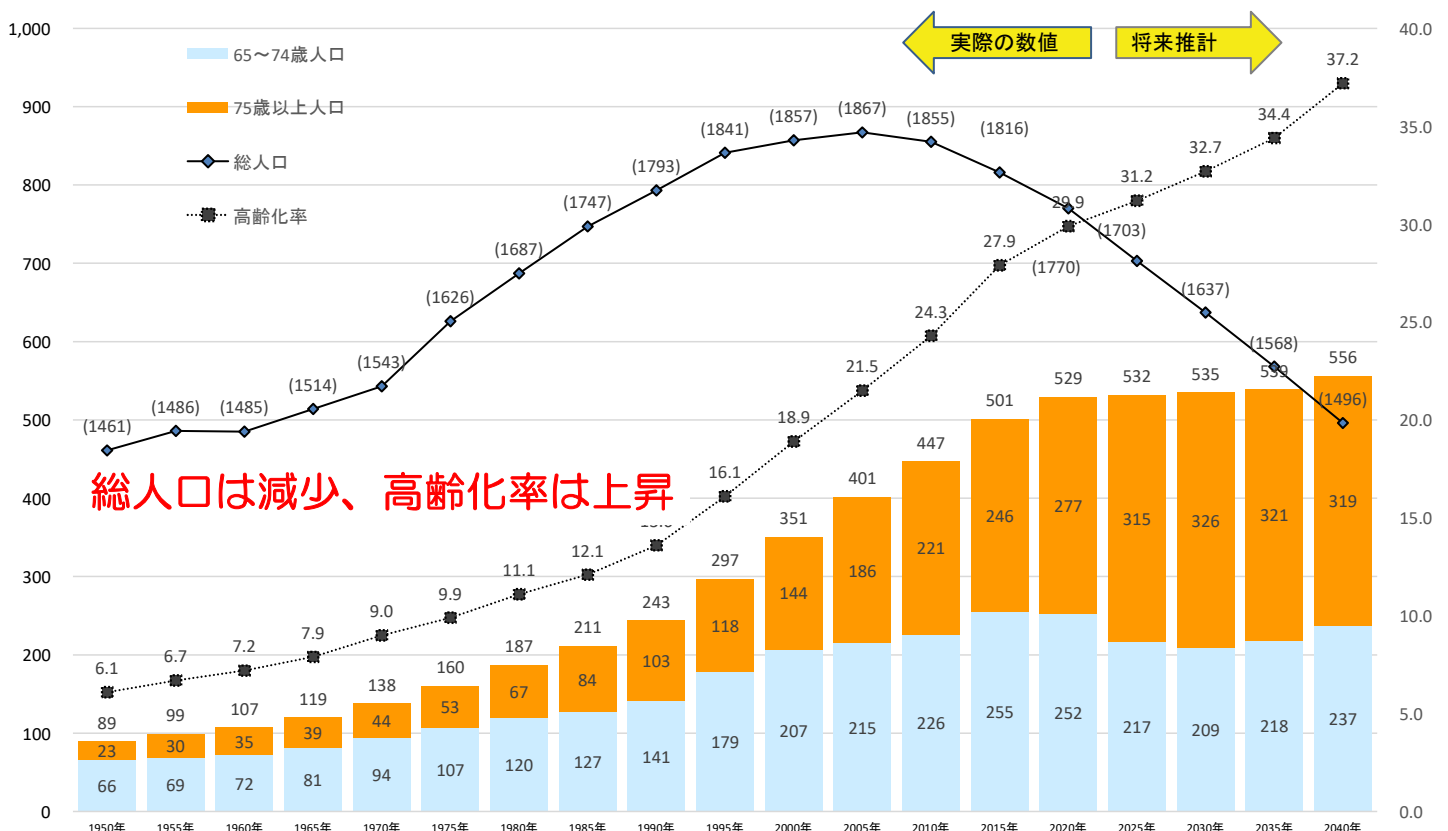
- 三重県の介護保険制度の現状
- 三重県における介護給付適正化事業の取り組み

2

## 三重県の介護保険制度の現状

3

### 三重県の高齢化の推移と将来推計



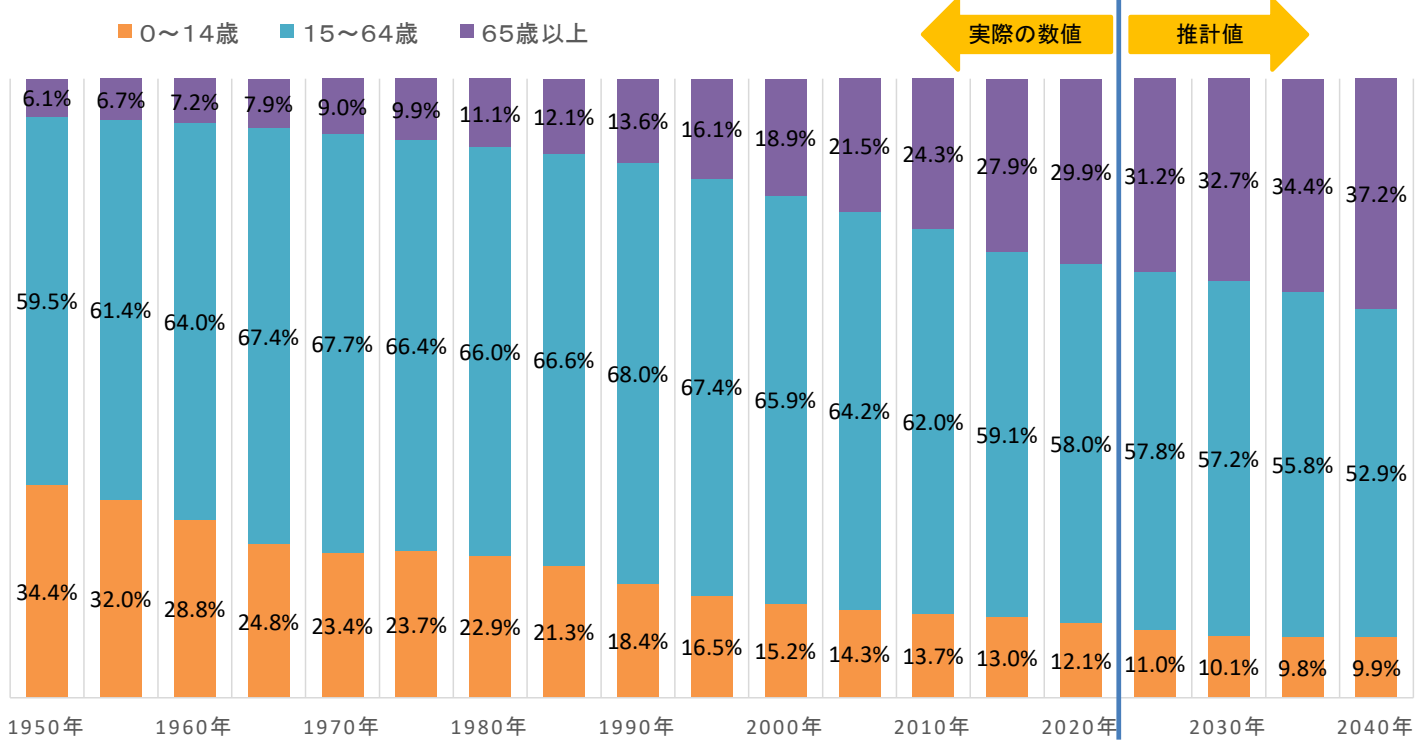
資料：2020年以前は総務省統計局「国勢調査」、2025年以後は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

# 三重県の高齢者の現状について

## 年齢区分別人口の推移(三重県) ～人口減少、超高齢化社会の到来～

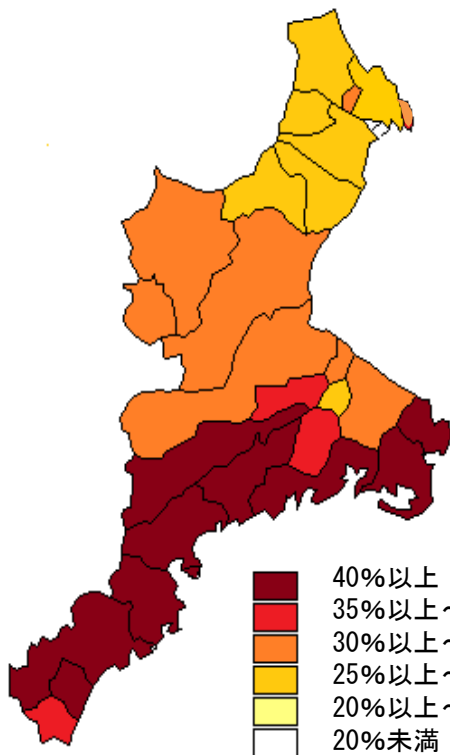
県内の75歳以上高齢者 2020年 27.7万人 ⇒ 2040年 31.9万人

0～14歳 15～64歳 65歳以上

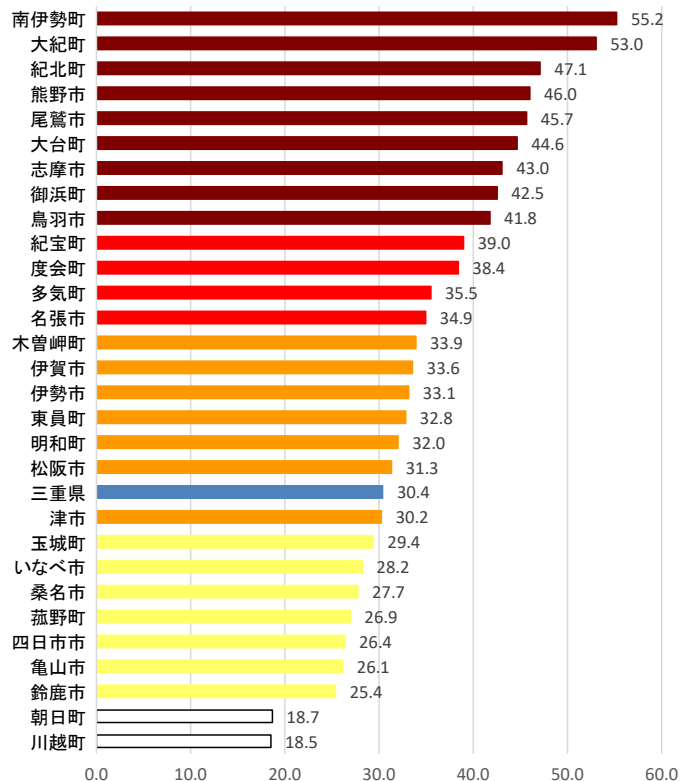


資料：2020年以前は総務省統計局「国勢調査」、2025年以後は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

## 三重県の市町別高齢化率 (令和6(2024)年10月1日現在)

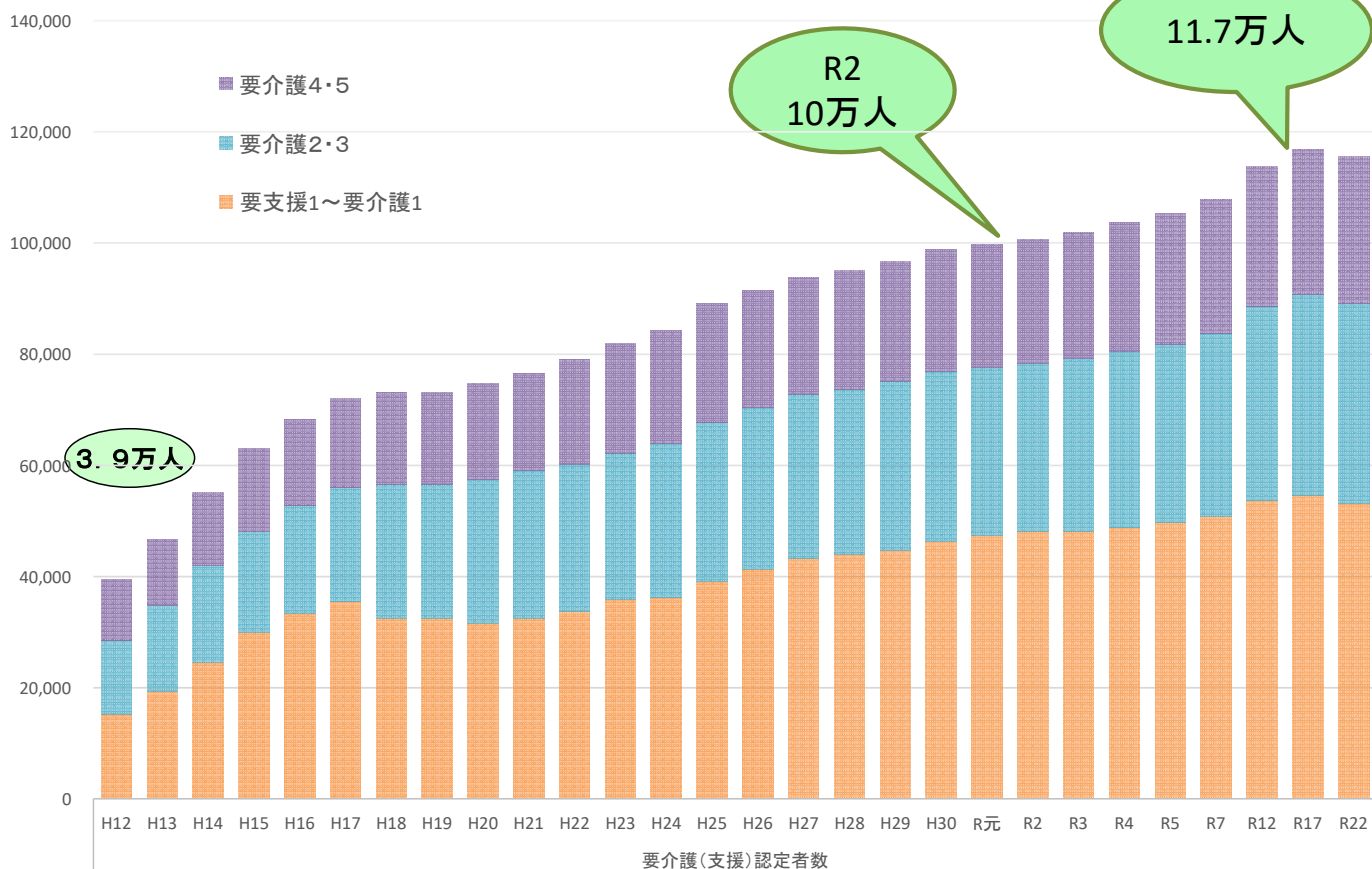


北勢 計	26.4%
中勢伊賀 計	32.9%
南勢志摩 計	39.8%
東紀州 計	44.0%



資料：三重県政策企画部統計課「年齢別人口」  
 ※高齢化率=65歳以上人口÷(総人口-年齢不詳)×100

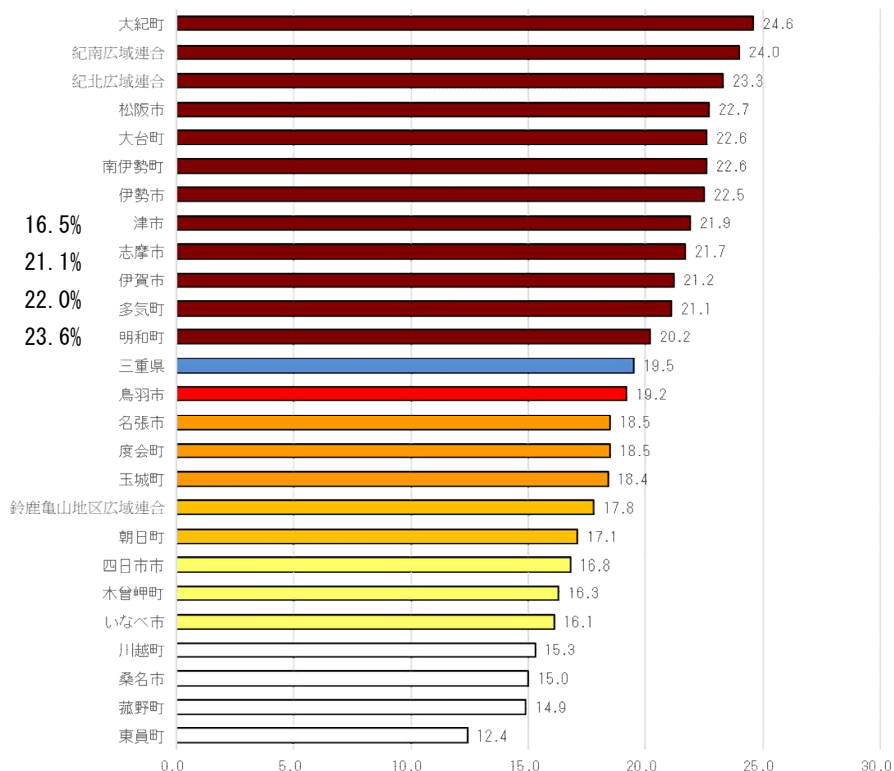
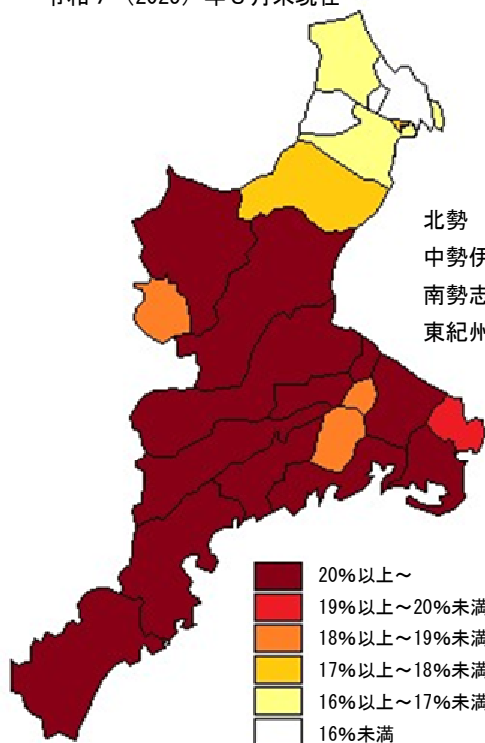
# 要支援・要介護認定者数の推移（三重県）



2018年以前は厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告年報」、  
2019年以降は厚生労働省「見える化システム」から引用

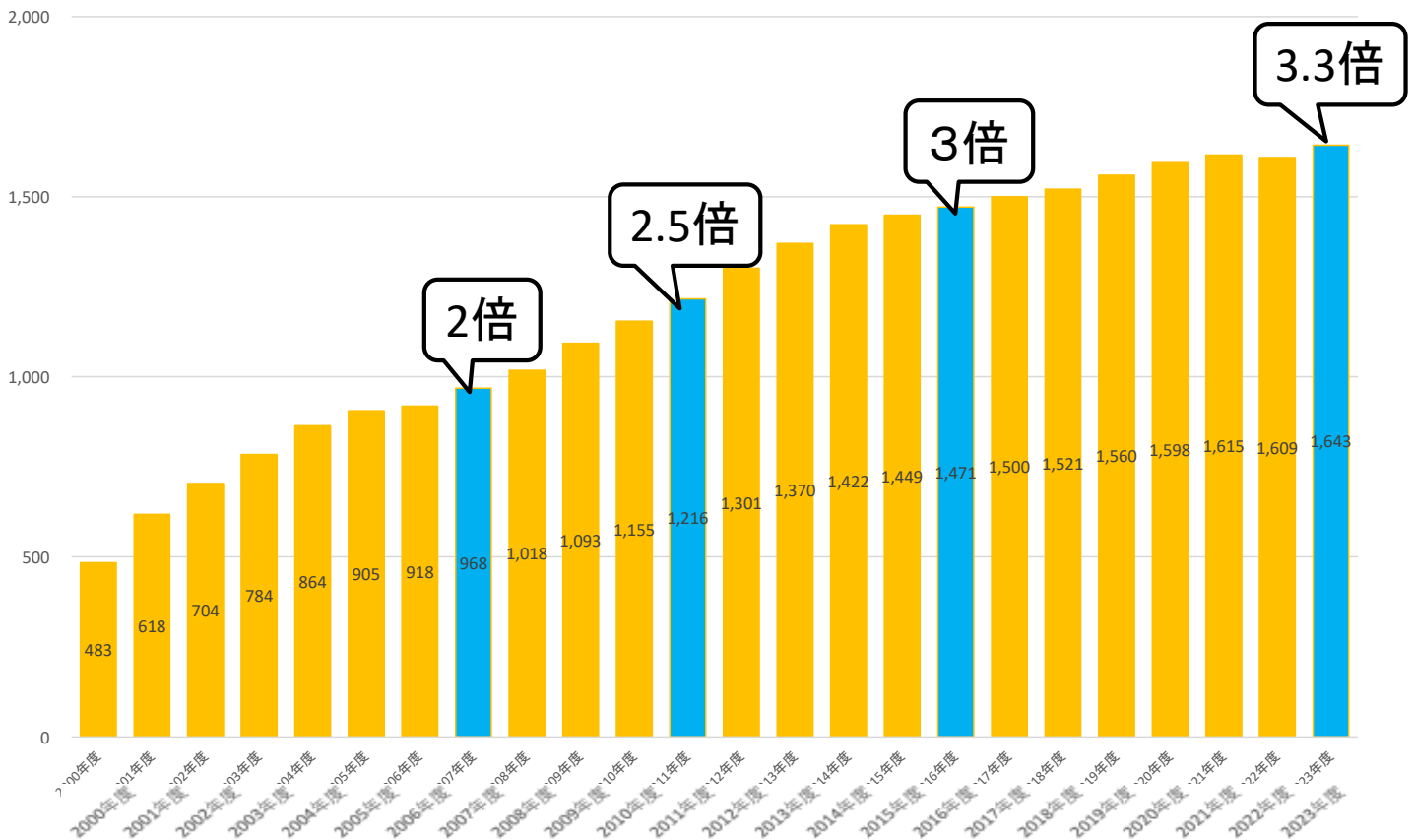
## 三重県保険者別要介護（要支援）認定率

令和7（2025）年3月末現在



資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告月報（令和7年3月（暫定版）」

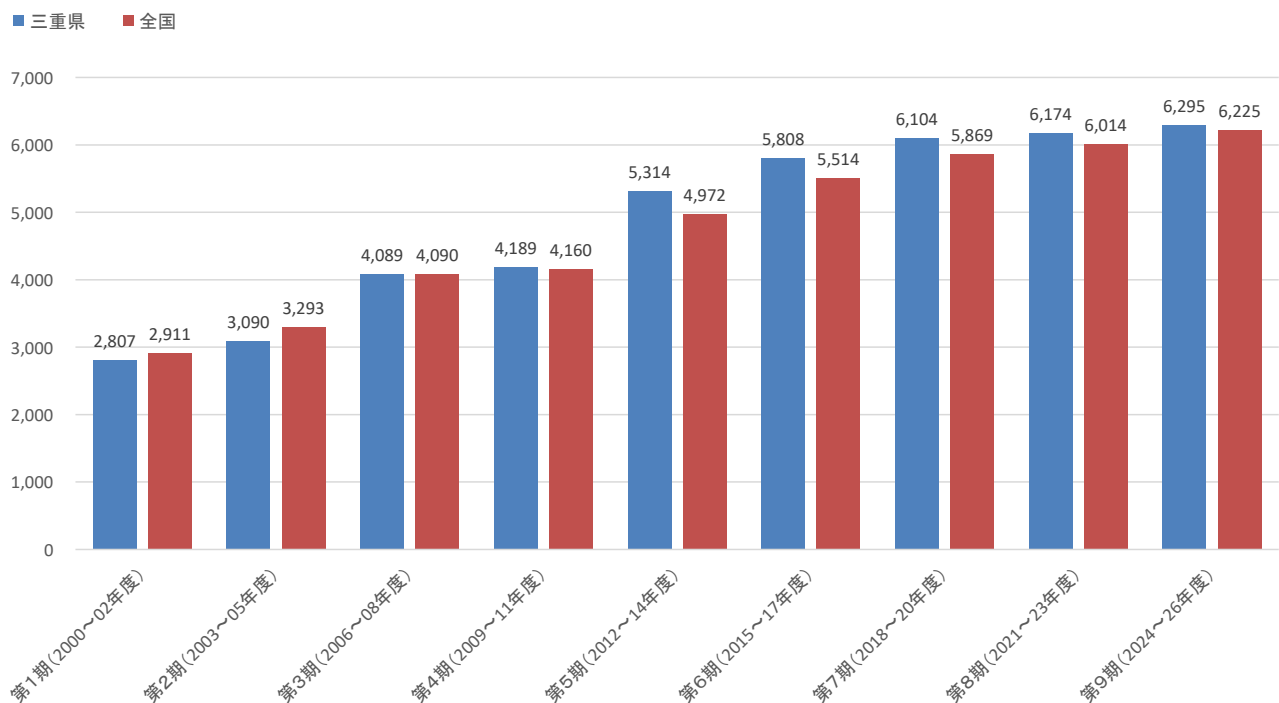
# 三重県の介護給付費の推移



資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告年報」※特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費を含む。

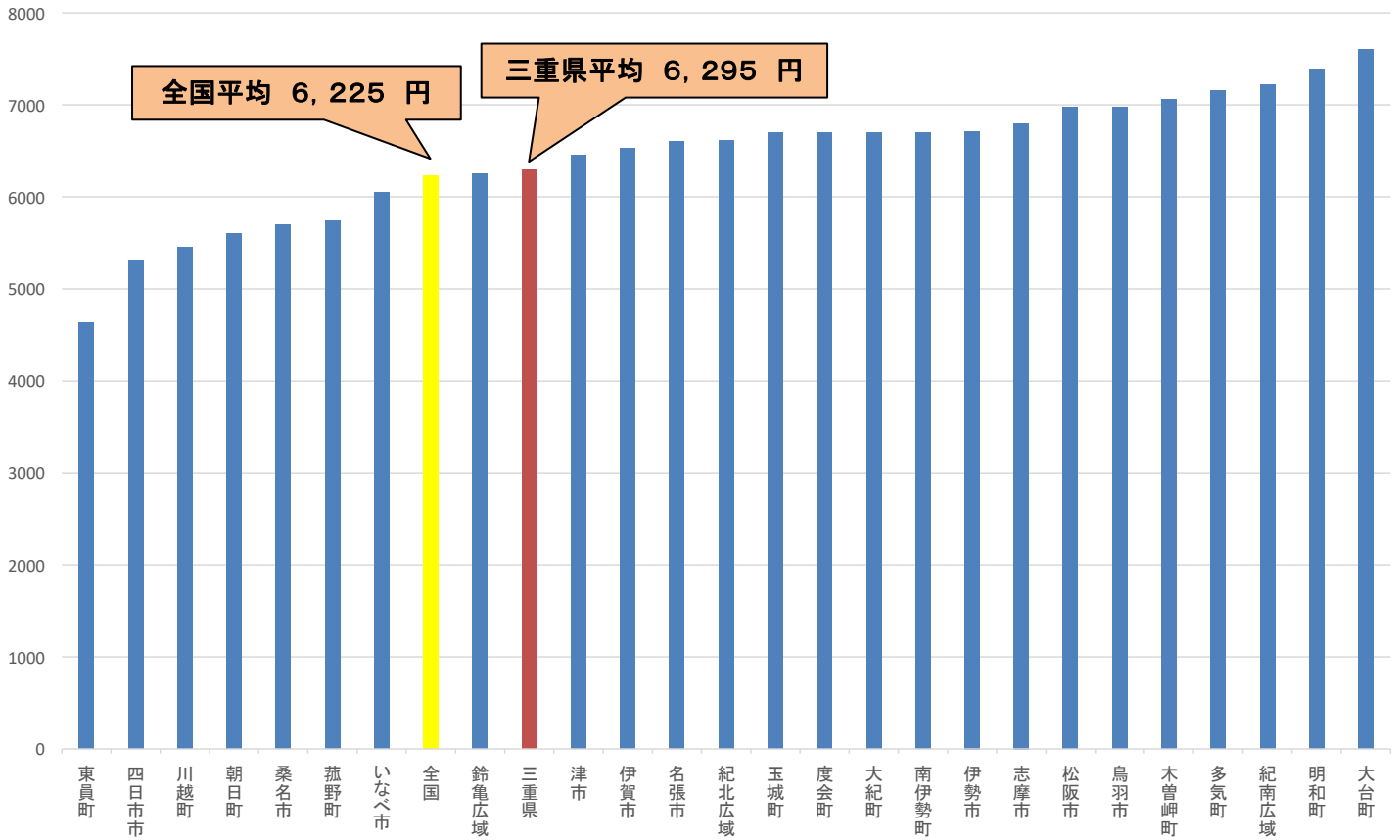
# 三重県の第1号保険料基準額（月額）の推移

三重県の第1号保険料基準額(月額)の推移



# 三重県の介護保険料の地域差

第9期保険料基準額(月額)



11

## 本日のお話

- 三重県における介護給付適正化事業の取り組み

# 介護給付適正化事業の支援内容

## ①要介護認定の適正化

### 要介護認定審査会運営適正化研修

市町職員等介護認定審査会の運営に関わる者が介護認定審査会の適正な運営を図るために必要な知識、技能を修得すること並びに介護認定審査会における審査判定手順等の適正化及び平準化を図ることを目的とした研修会を開催している。

### 認定調査員及び認定審査会委員向け研修

認定調査及び要介護認定等について、公平・公正かつ適切に実施するために必要な知識や技能の習得及び向上を目的とする介護認定調査員研修並びに介護認定審査会委員研修を実施している。

## 実績

#### 1.要介護認定審査会運営適正化研修

令和6年度実績・・・1回

令和7年度実績・・・1回

#### 2.介護認定調査員研修

令和6年度実績・・・新任研修1回 現任研修1回

令和7年度実施(予定)・・・新任研修1回 現任研修1回

#### 3.介護認定審査会委員研修

令和6年度実績・・・新任研修1回 現任研修1回

令和7年度実施(予定)・・・ 新任研修1回 現任研修1回

13

# 介護給付適正化事業の支援内容

## ②ケアプラン等の点検

### ケアプラン点検支援アドバイザー派遣事業

ケアプラン点検に必要な専門的知識を有するケアプラン点検支援アドバイザーを保険者に派遣し、保険者のケアプラン点検の実施を推進することを目的として事業を実施している。

## 実績

#### ケアプラン点検支援アドバイザー派遣事業

令和6年度派遣実績・・・5保険者

令和7年度派遣予定・・・4保険者

## アドバイザー派遣により得られた効果

(例)

- ・課題整理総括表を活用するとケアプランの具体的なニーズ、目標が出てきやすい。
- ・「ケアプランは利用者のために作成するもの」という基本的な考え方をケアマネジャーが改めて認識できた。

14

# 介護給付適正化事業の支援内容

## ③給付実績の活用

### 令和7年度介護給付適正化事務初任者研修会(三重県国民健康保険団体連合会主催)

毎年度介護給付適正化事務初任者に対して県の介護給付適正化事業の取り組みを紹介している。

費用対効果が期待できる「給付実績の活用」についての積極的な活用を求めています。

三重県国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにおいて出力される給付実績の帳票のうち、特に効果が見込まれる以下の2帳票について特に積極的な活用を求めます。

#### (1) 認定調査状況と利用サービス不一致一覧表

要介護認定時の状態と利用サービス内容に疑義がある場合出力される帳票

#### (2) 支給限度額一定割合越え一覧表

区分支給限度額が一定以上の割合を超えているものを抽出し、過剰なサービスが提供されていないか確認する帳票

15

## 保険者支援の課題について

### ケアプラン等点検

#### ケアプラン点検支援アドバイザー派遣事業

・実施保険者が限定されてきており、近年実施されていない保険者管内の介護支援専門員が作成している居宅サービス計画(ケアプラン)の質の低下が懸念されることや各保険者からの居宅介護支援事業所に対する支援格差が生じていること。

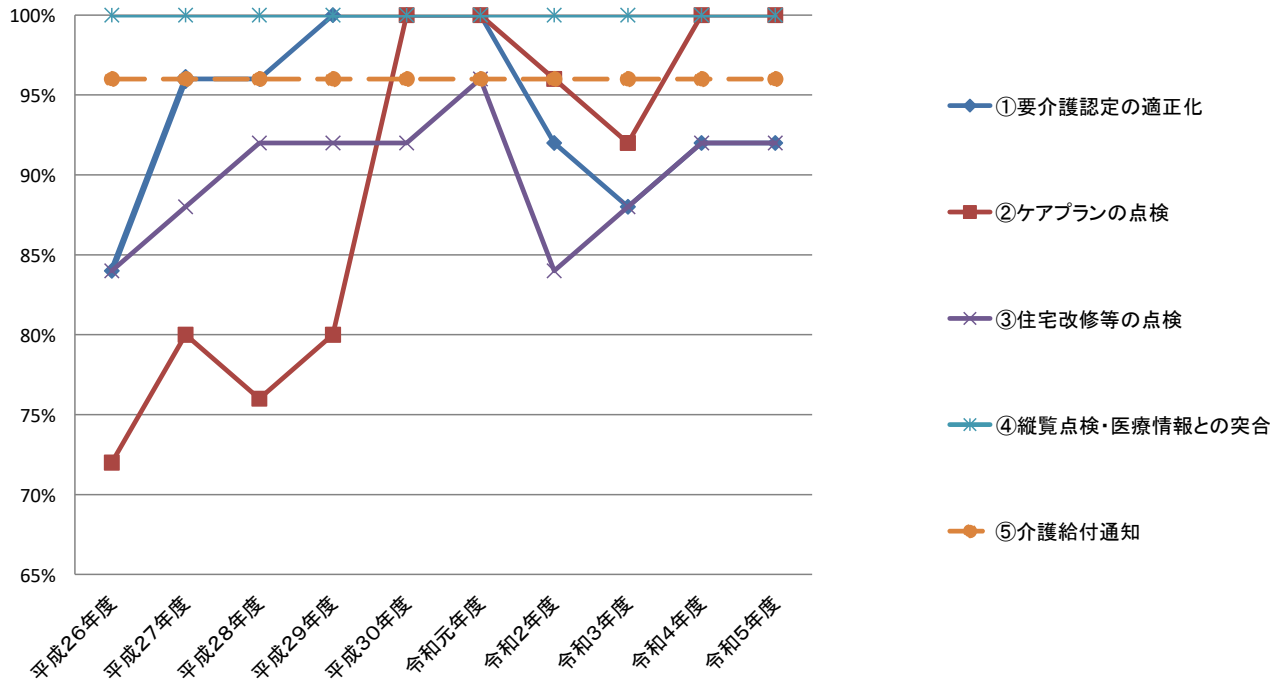
・いくつかの保険者において、「ケアプランの点検」の実施について、人員体制の確保、専門的知識の不足が生じていること。

### 給付実績の活用

・小規模保険者では人員の制約や活用方法が分からないことなどから、活用できていない市町等が多くあること。

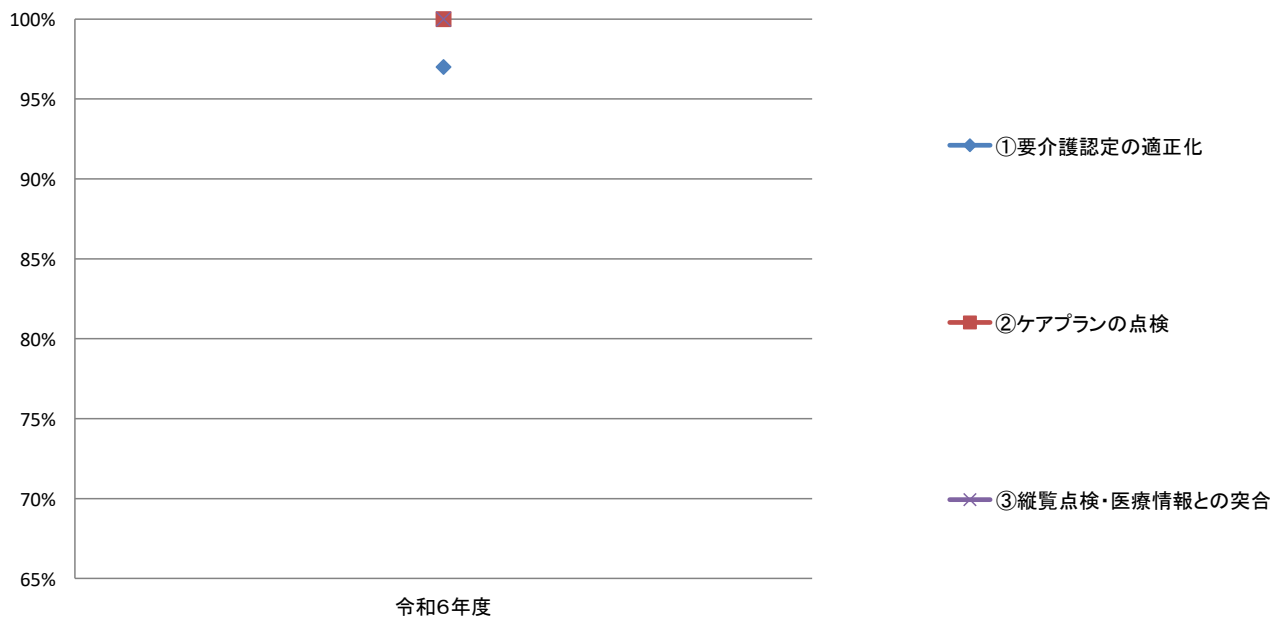
16

# 適正化主要5事業実施状況推移



17

# 適正化主要3事業実施状況推移



18

## ○第9期介護保険事業支援計画の中で位置づけ

①介護サービス事業者等への指導・監査

②介護サービスに関する苦情への対応

③保険者が行う適正化事業の広域支援

19

### 県の取り組み

県としては、取組目標の達成に向けて好事例の収集・情報提供を行うとともに、保険者が抱える課題の解決に向けて必要に応じて個別に対応するなど、きめ細かな支援を行います。

「ケアプラン点検」の支援については、ケアプラン点検のアドバイザーの派遣などの支援を行います。

給付実績の活用の支援については、三重県国民保険団体連合会と協働して、介護給付適正化システムから出力される帳票の活用方法の助言などの支援を行います。

20